

スタートアップ政策について

2023年11月28日

経済産業省 大臣官房スタートアップ創出推進室

スタートアップこそ、 社会課題解決と経済成長を担うキープレイヤーである。

我が国を代表する電機メーカーや自動車メーカーも、戦後直後に、20代、30代の若者が創業したスタートアップとして、その歴史をスタートさせ、日本経済をけん引するグローバル企業となった。

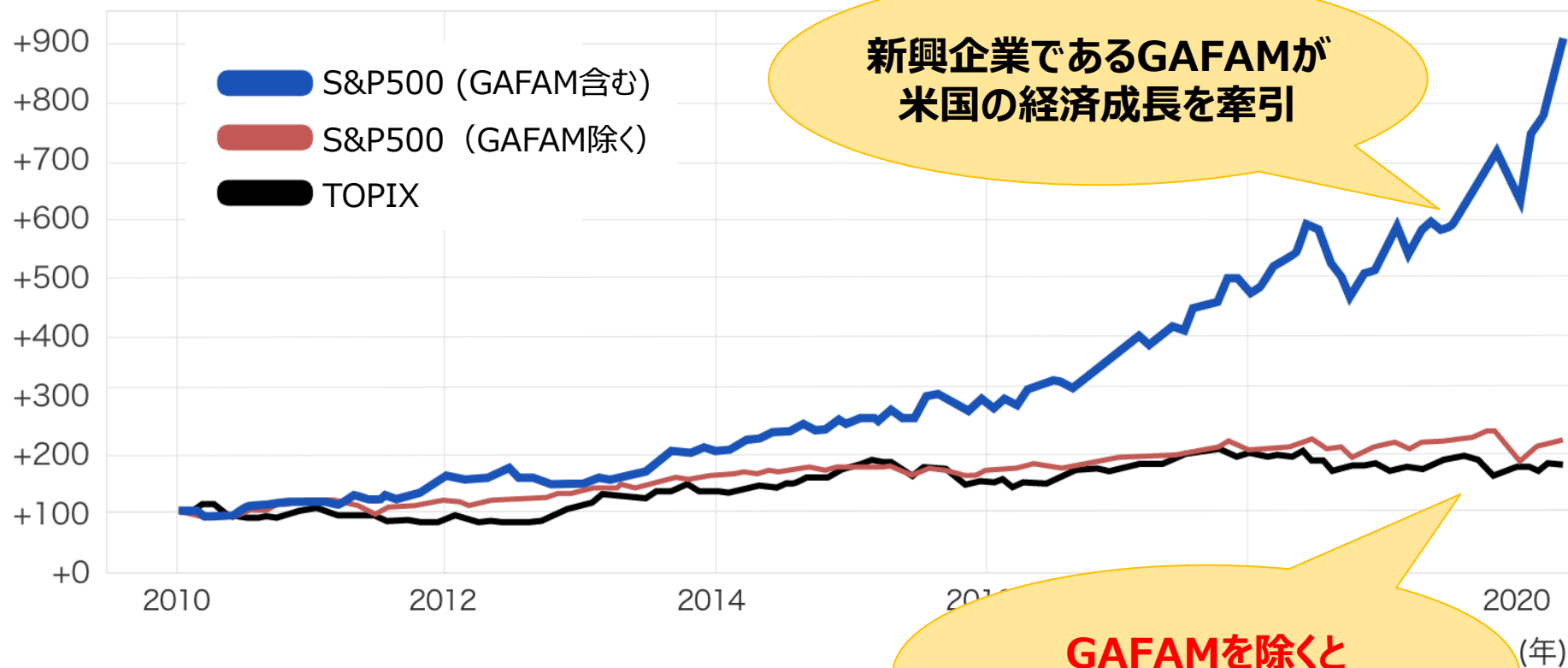
しかし、2023年現在、挑戦者は生まれてきているものの、開業率やユニコーン企業の数、米国や欧州に比べ、低い水準で推移。

そこで、戦後の創業期に次ぐ、**第二の創業期**を実現すべく、スタートアップの起業や成長の加速、大企業とのオープンイノベーションの推進を通じて、日本に**スタートアップを生き育むエコシステム**を創出する。

イノベーションを創出し、大きく成長するスタートアップは 経済成長のドライバーとなる存在。

日本（TOPIX）と米国（S&P）における 直近10年間の株式市場のパフォーマンスの推移*1

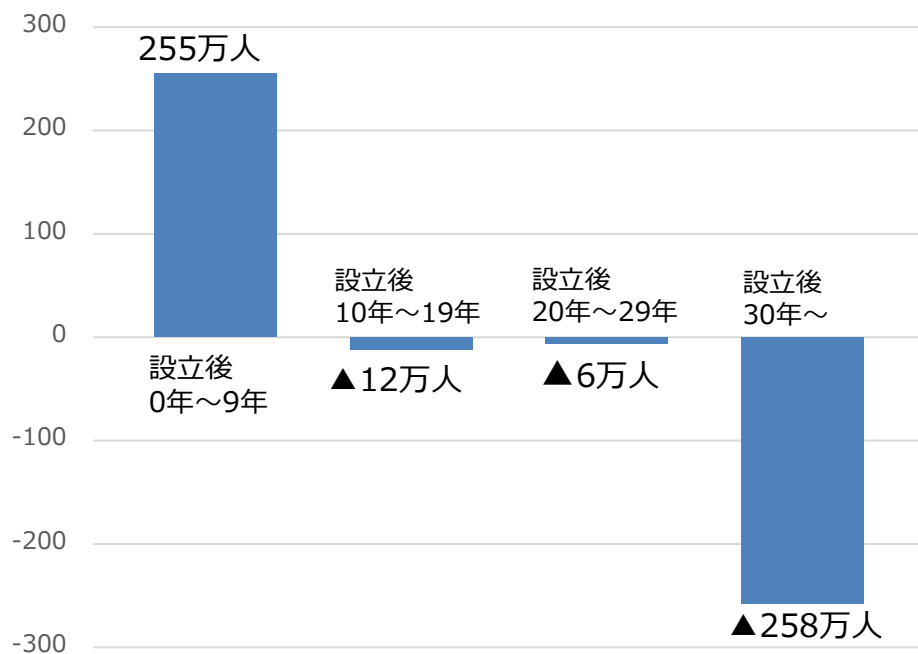
(騰落率,%)



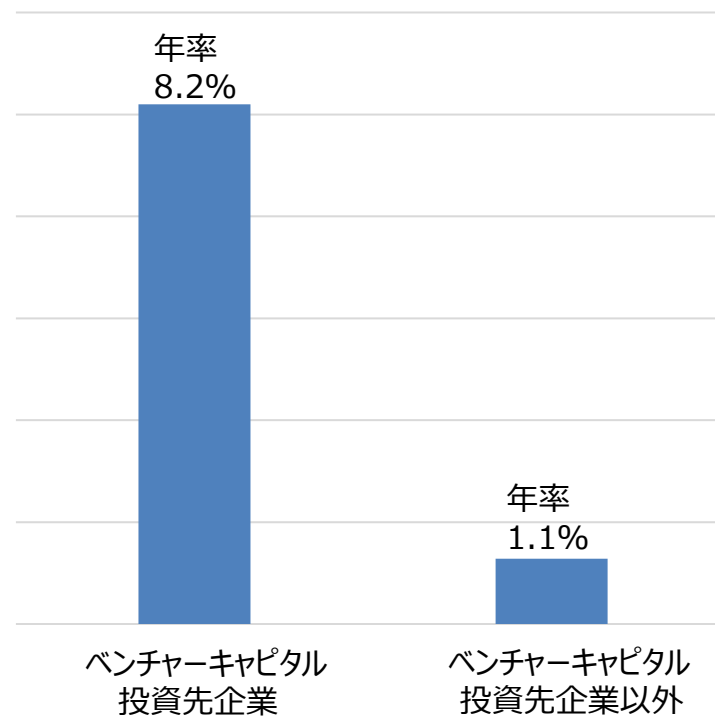
*1: 2010年1月の各終値を100とおいた場合の騰落率。休場日は前営業日の終値をプロットしている。
(出所) S&P500指数、GAFAM時価総額推移、日経平均株価指数データをもとにオコスモ作成

スタートアップは雇用創出にも大きな役割を果たしている。

日本企業の設立後年数別従業者数の純増減 (2009年→2014年)



米国企業の雇用増加率 (1990年→2020年)



出典：中小企業白書 2018

資料：総務省「平成21年、26年経済センサス-基礎調査」再編加工

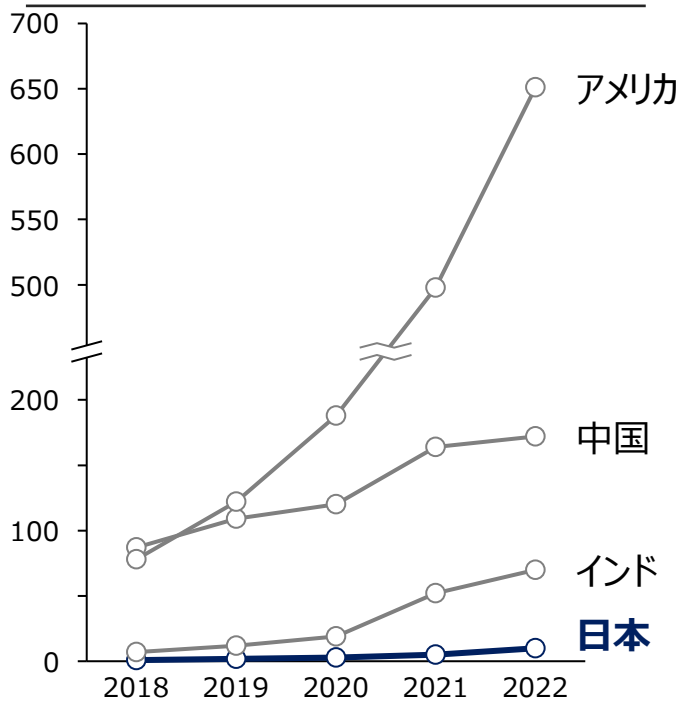
(注) 経済センサスにおける事業所開設期間とは、会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。ここでの設立年は、経済センサスの調査対象事業者の事業所のうち、最も古い事業所の開設時期を企業の設立年とみなして集計している。

出典：米国ベンチャーキャピタル協会

日本のスタートアップが置かれている状況

- 日本もユニコーン（企業価値10億ドル超の非上場企業）を創出しているが、そのスピードや規模は米国や中国に遠く及ばず、世界との差が開いている状況。
- また、SaaS系を中心に起業家や投資は増えつつあるが、日本としてポテンシャルを有するテック分野の育成はまだ不十分。
- さらに、起業家・成長を支える人材の不足、創業時・成長を支える資金不足、事業がスケールしないなど分野を問わず残された重要課題も引き続き存在。

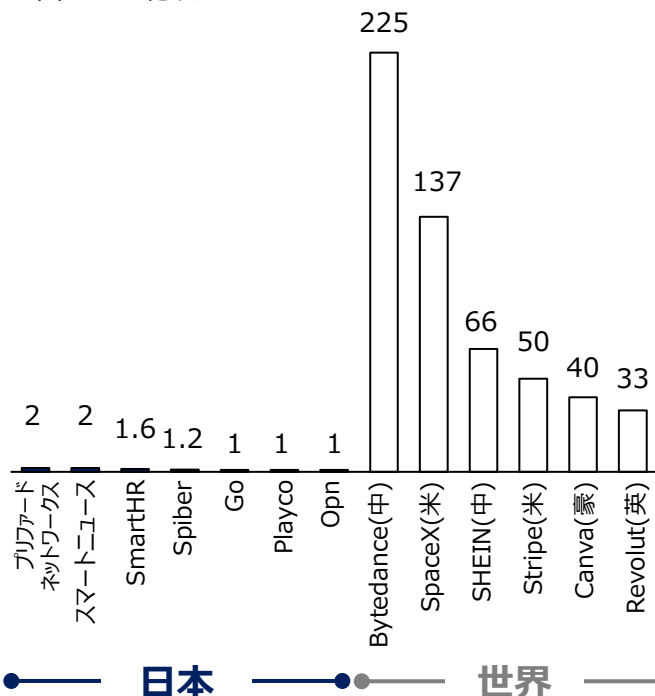
各国のユニコーン企業数の推移*1



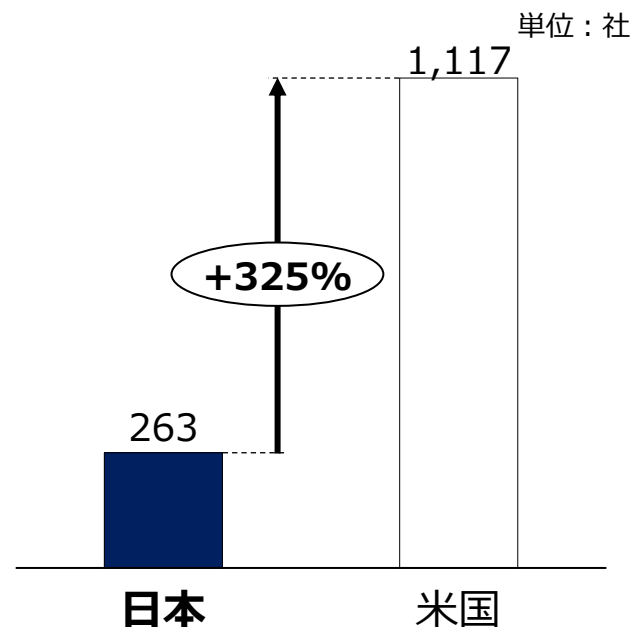
*1: 2023年2月時点

企業価値の国際比較（2023年6月）

単位：10億ドル



大学発スタートアップ設立数（2020年）



スタートアップ政策の主要経緯（2022年1月～）

【2022年】

1月：岸田総理、年頭記者会見において、“スタートアップ創出元年”を宣言。

3月：経団連、「スタートアップ躍進ビジョン」を発表。

4月：自民党、「スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けた提言」を取りまとめ。

6月：政府、骨太の方針、新資本実行計画で、スタートアップへの投資を重点投資分野に位置づけ。

10月：自民党、政調新しい資本主義実行本部にスタートアップ小委（甘利小委員長）を設置。11月提言取りまとめ。

11月：政府、新しい資本主義実現会議においてスタートアップ育成5か年計画を決定。

12月：政府、補正予算案、税制改正大綱を決定（スタートアップ予算1兆円、7つの税制改正）。

【2023年】

5月：自民党、『スタートアップ育成5か年計画』の実現に向けた提言を取りまとめ。

6月：政府、骨太の方針・新資本実行計画において、引き続きスタートアップを重点分野に位置づけ。

「スタートアップ育成5か年計画」

2022年1月の岸田総理の「スタートアップ創出元年」の宣言を受けて11月に今後5年間の官民によるスタートアップ集中支援の全体像をとりまとめ、人材、資金、ビジネス環境などの様々な支援展開として発表。

スタートアップへの
投資額を
5年で10倍に



人材・ネットワークの構築

スタートアップで最も大切なのは人。
スタートアップの担い手を育成し、起業を加速。



資金供給の強化と 出口戦略の多様化

スタートアップが大きく成長するのに必要な資金。
ベンチャーキャピタルや個人からの投資を拡大。

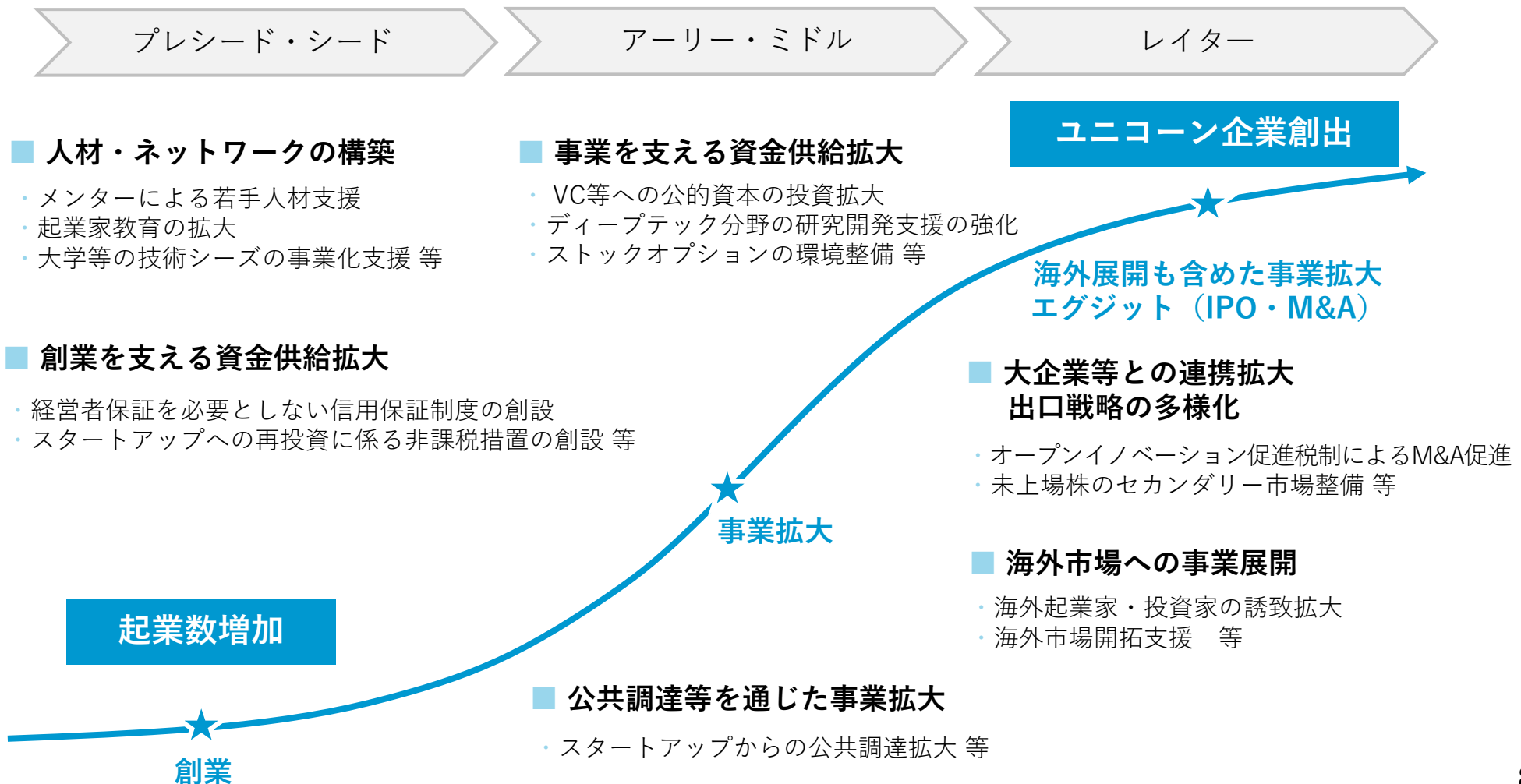


オープンイノベーションの推進

エグジットとしてM&Aを増やすなど
大企業とスタートアップとの
オープンイノベーションを推進。

5年後の目標と3つの柱

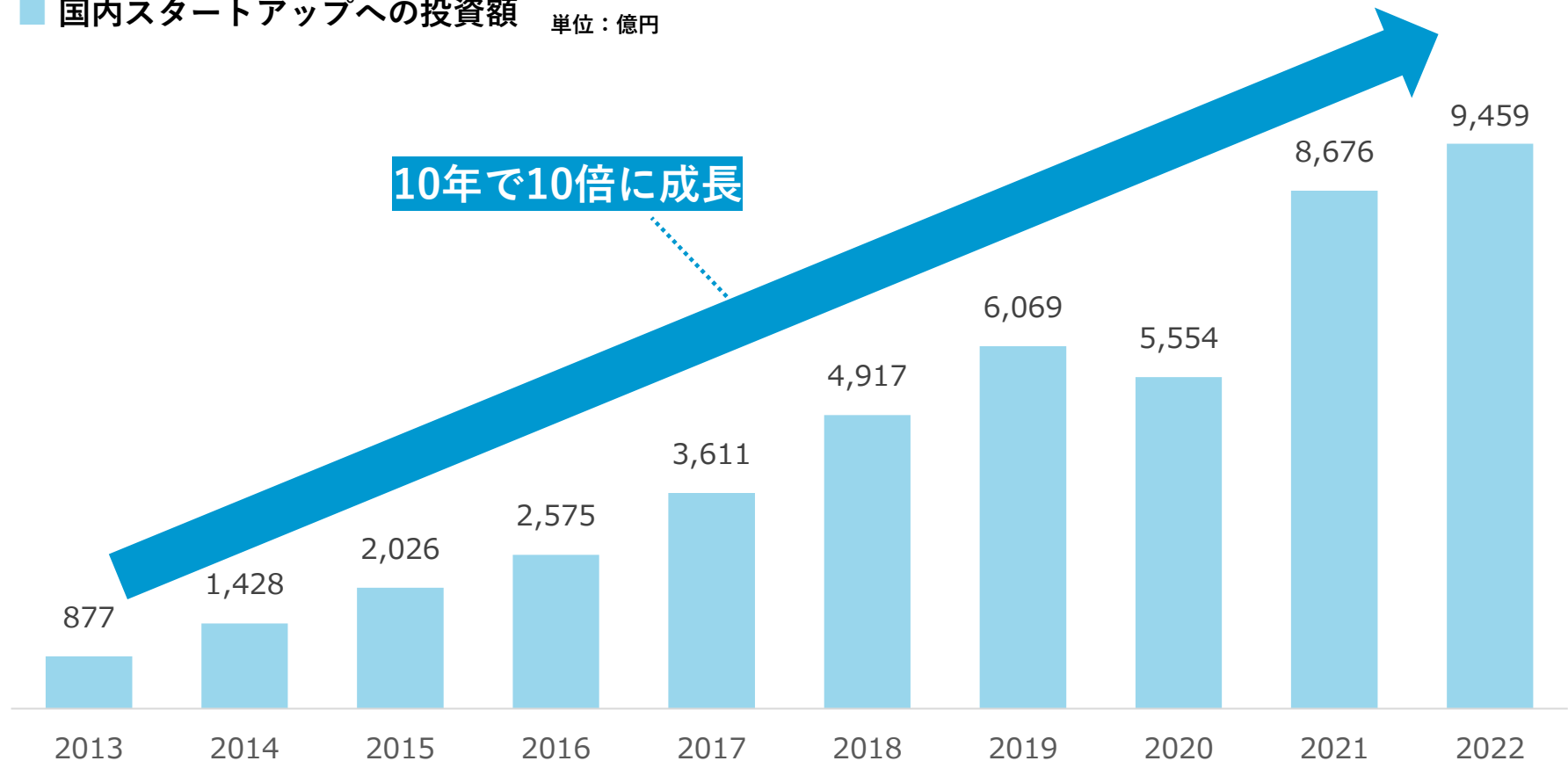
スタートアップの起業数増加、規模の拡大を大きな目標にして、
ステージ毎の支援を展開。



なぜスタートアップなのか

スタートアップを取り巻く環境は徐々に向上しているが、さらなる支援強化が必要。

■ 国内スタートアップへの投資額 単位：億円



(スタートアップ以外も含む) 新規公開会社数

2013年：54社

2022年：91社

大卒新入社員の 3年以内離職率 (2022年調査)

2018年卒：31.2%

大学生のベンチャー 就職希望

2021年卒予定：44%

国内スタートアップの資金調達額

2013年：877億円

2022年：9,459億円

大学発 ベンチャー企業数

2014年：1,749社

2022年：3,781社

国内ユニコーン数

2015年：0社

2022年：7社

<p>スタートアップ創出 に向けた人材・ ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● スtockオプションの環境整備 <ul style="list-style-type: none"> i. スtockオプションプールの日本での実現に向けた会社法制上の措置 ii. 税制適格stockオプションの制度見直し iii. 未上場会社の株価算定ルールの策定 ● 海外起業家・投資家の誘致拡大 ● メンターによる支援事業の拡大・横展開 ● 海外における起業家育成の拠点の創設(「出島」事業) ● グローバル・スタートアップ・キャンパス構想 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>スタートアップのための 資金供給の強化と 出口戦略の多様化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● エンジェル税制の強化 ● 個人からベンチャーキャピタルへの投資促進 ● 産業革新投資機構・中小企業基盤整備機構の出資機能の強化 ● 新エネルギー・産業技術総合開発機構、日本医療研究開発機構による研究開発型スタートアップへの支援策の強化 ● SBIR(Small Business Innovation Research)制度の抜本見直しと公共調達促進 ● 経営者の個人保証を不要にする制度の見直し ● インパクトスタートアップへの支援 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>オープン イノベーションの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発税制・オープンイノベーション税制・スピンオフ税制の強化 ● スタートアップへの円滑な労働移動 <p style="text-align: right;">等</p>

「スタートアップ育成5カ年計画」等における主な支援施策【スタートアップ関連予算 約1兆円（事業規模 約1.5兆円）】

プレシード・シード

人材	人材・ネットワーク面での支援
予算	将来の才能ある人材の育成支援【補正31億円(経産)】
予算	研究開発型スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業【当初20億円(経産)】
予算	海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業【補正76億円(経産)】
予算	高校生等への起業家教育の拡大【補正10億円(文科)】
予算	スタートアップ等が利用する計算基盤の利用環境整備【補正200億円の内数(経産)】
予算	高専におけるスタートアップ教育環境整備【補正60億円(文科)】
予算	グローバル・スタートアップ・アクセラレーション・プログラム【補正15億円(内閣府)】
制度	フリーランスの取引適正化法制の整備

人材・事業	大学等でのスタートアップ創出
予算	大学発の研究成果の事業化支援【補正988億円(基金)(文科)】
予算	地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備業【補正502億円(文科)】
予算	大学等の技術シーズ事業化支援【補正114億円(経産)】
税	パーソナルスピノフ税制の創設

資金	創業を支える資金供給の拡大
予算	経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設【補正121億円(経産・財務)】
税	スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設
制度	日本政策金融公庫等による支援

アーリー・ミドル

資金	事業成長を支える資金供給の拡大
予算	グローバルスタートアップ成長投資事業【補正200億円(経産)】
予算	ディープテック・スタートアップ支援事業【補正1,000億円(基金)(経産)】
予算	創業ベンチャーエコシステム強化事業【補正3,000億円(基金)(経産)】
税	ストックオプション税制の拡充
制度	産業革新投資機構の出資機能の強化
制度	事業成長担保権の創設
制度	日本政策投資銀行による支援

製品・サービスの上市

事業	公共調達など多様な事業展開の支援
予算	SBIR制度の抜本拡充【補正2,060億円(基金)(内閣府)】
予算	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業【補正4,850億円の内数(経産)】
予算	バイオものづくり革命推進事業【補正3,000億円の内数(経産)】
税	自己発行した暗号資産の保有に係る期末時価評価課税の見直し
制度	公共調達の活用促進

レイター

海外展開も含めた事業拡大	IPO・M&A
--------------	---------

オープンイノベーション	オープンイノベーションの推進
税	研究開発税制オープンイノベーション型における研究開発型スタートアップ企業の定義の拡大
税	オープンイノベーション促進税制の対象にM&A時における発行済み株式の取得を追加
制度	事業再構築のための私的整理法制の整備

事業	海外展開など多様な事業展開の支援
予算	海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業【補正190億円の内数(経産)】
税	国外転出時課税制度に関する納税猶予の手続き簡素化

出口	出口戦略の多様化
制度	SPAC（特別買収目的会社）の検討
制度	未上場株のセカンダリーマーケットの整備
制度	M&A促進に向けたIFRSの任意適用拡大

創業

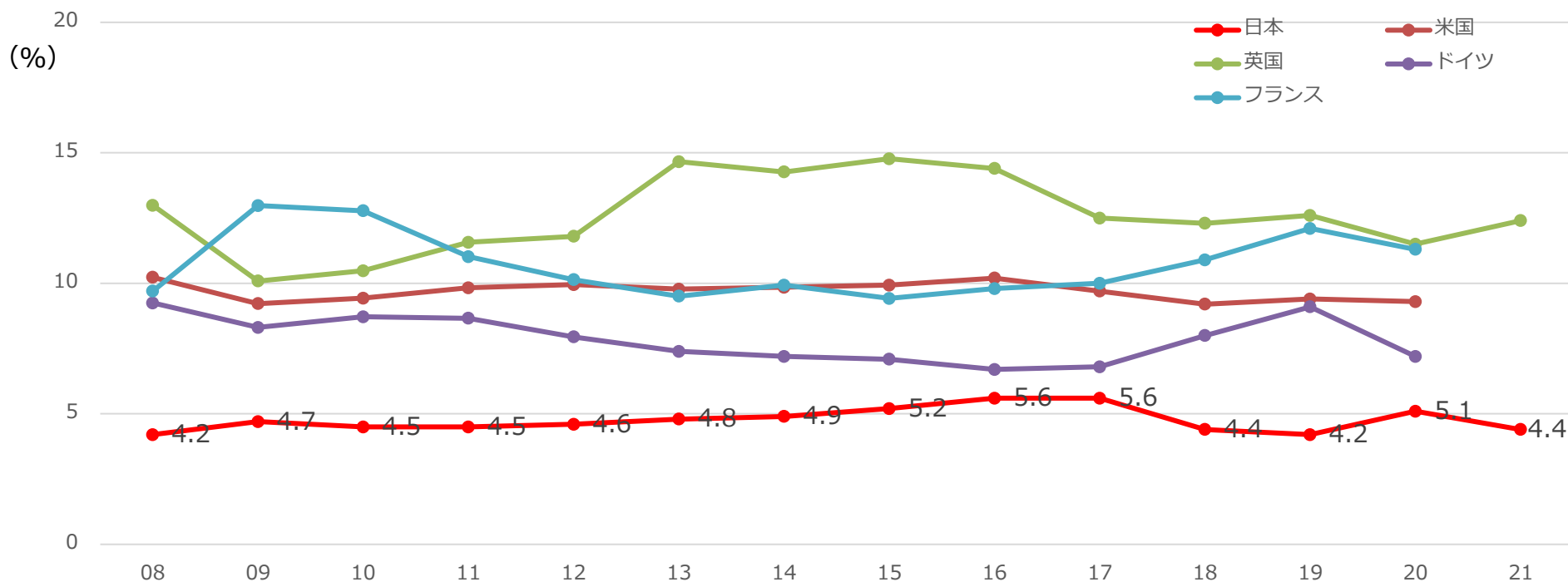
人材	人材・ネットワーク面での支援
予算	グローバル・スタートアップ・キャンパス構想【補正75億円(基金)(内閣府、文科)】
制度	スタートアップ・エコシステム拠点形成の推進

(注) 予算は令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算、税は税制改正大綱の内容を記載。

起業の実態と各国比較

- 我が国の開業率は2021年度時点で4.4%であり、諸外国と比較して低い水準にある。

<各国開業率の推移>

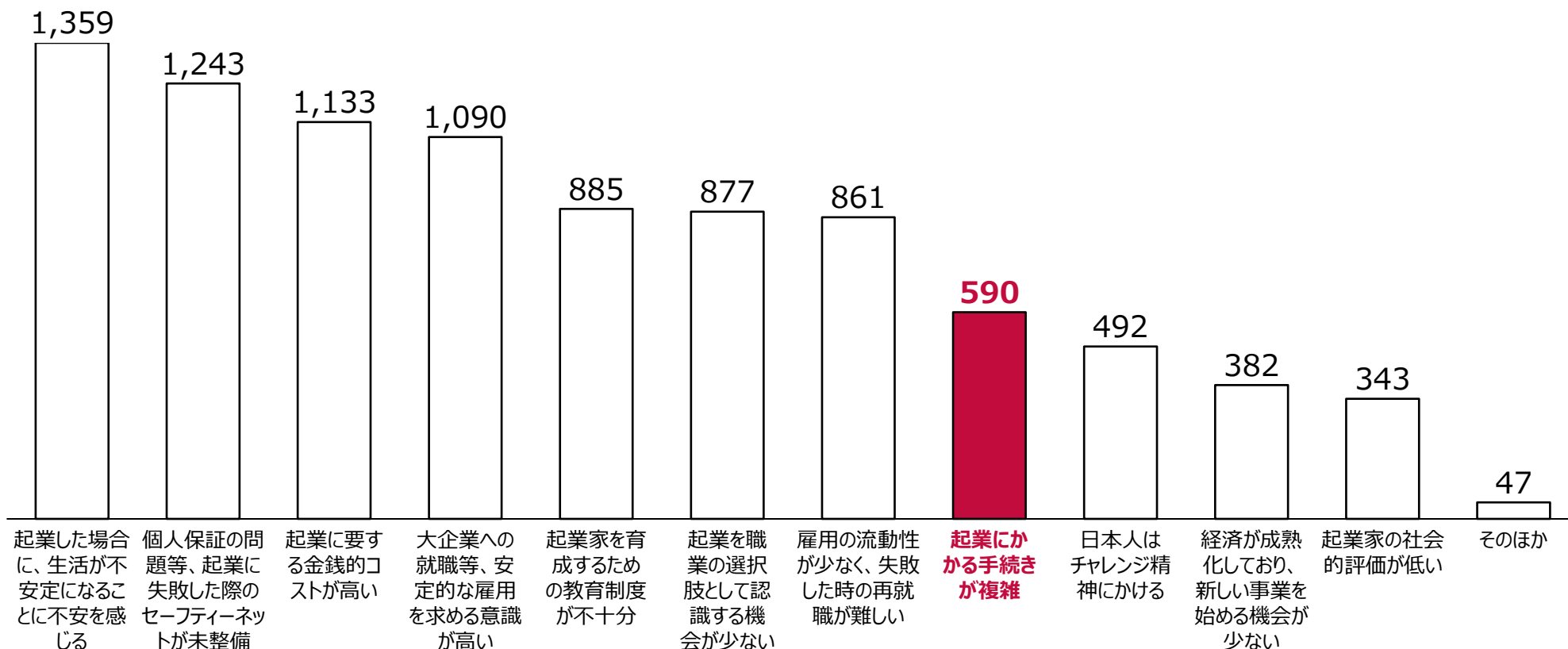


(出典)中小企業庁 創業・新事業促進課作成
日本：厚生労働省「雇用保険事業年報」(年度ベース)
アメリカ：United States Census Bureau「The Business Dynamics Statistics」
ドイツ、フランス：Eurostat
イギリス：英国国家統計局「Business demography」

低調な開業率の原因

- 我が国における開業率が低い理由に関するアンケート調査結果によると、「起業した場合に、生活が不安定になることに不安を感じるため」等の金銭的なリスクが上位に来る中で、「**起業にかかる手続きが複雑**」との回答も少なくなく、**起業にかかる手続きの簡素化も起業促進において一定の効果が見込まれる。**

我が国における開業率が低い理由（複数回答可）



主な創業支援の取組

主な創業支援の取組

知識・ノウハウ

1. スタートアップ挑戦支援事業
2. 産業競争力強化法に基づき、自治体等が行う創業支援事業への支援
3. アクセラレーション事業（FASTAR）
4. インキュベーションプログラム強化・発展事業

資金調達

5. 日本政策金融公庫による創業者への融資

意識改革

6. 起業家教育事業
7. 日本スタートアップ大賞
8. アトツギ甲子園

1. スタートアップ挑戦支援事業

- スタートアップや起業予定の方の戦略立案・事業計画・資金調達・資本政策・顧客開拓・財務・法務等のご相談に中小企業基盤整備機構に登録の専門家が、何度でも無料で対応。

■ ポイント

- ① Web会議システム（ZoomもしくはMicrosoft Teams）により、全国どこからでも相談可能。
- ② 経験豊富な専門家がアドバイス。
- ③ 無料で相談可（1回あたり1時間～1時間30分程度）。



■ 以下のような相談に対応します。

- ✓ 経営課題への助言を受けられる外部人材が周囲にいない。
- ✓ 事業計画（ビジネスプラン）を作りたい、見直したい、経営戦略を考えたい。
- ✓ 研究開発起点での事業創出を目指しているが、ビジネスのナレッジが不足している。
- ✓ 資金調達先を探したい、VCや銀行と良い関係を構築したい。（資本政策を含む）
- ✓ プロダクト・サービスの実証や拡大のために必要な連携プレイヤーへのアプローチ手段がない。
- ✓ 顧客開拓・販路開拓をしたい。
- ✓ IPOやM&Aに向けた道筋を検討したい。
- ✓ 投資契約、事業提携契約等について法律面での意見が聞きたい。
- ✓ インパクトスタートアップとしての事業展開を考えたい。



※詳細はコチラ

2. 産業競争力強化法に基づく創業支援事業への支援

- 地方における創業促進を促進するため、産業競争力強化法に基づき、創業者にとって身近な存在である市区町村が、「**創業支援等事業計画**」を策定しています。
- 令和4年12月23日現在で、**全国1,741のうち1,459市区町村が計画の認定**を受けており（**人口カバー率98%**）、平成26年度～令和3年度において約26万人の創業を実現しています。
- 創業無関心者に対して創業に関する理解と関心を深める取組である、**起業家教育等の創業機運醸成事業**を含む計画については、**225市区町村が認定**を受けています。
- 市区町村が地域の支援機関と連携して実施する「特定創業支援等事業」を受けた創業者は、**税や日本政策金融公庫の融資の利率引き下げ**などの優遇措置が適用されます（詳細は次頁）。

認定市区町村

連携

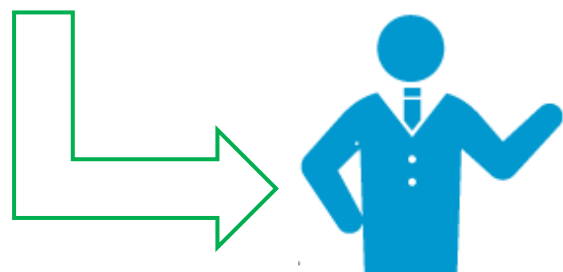
支援機関
(商工会議所、金融機関等)

特定創業支援等事業

創業に役立つ**経営・財務・人材育成・販路開拓の知識が習得できる**、継続して行われる個別相談支援、複数回の授業を行う**創業塾や創業セミナー**等

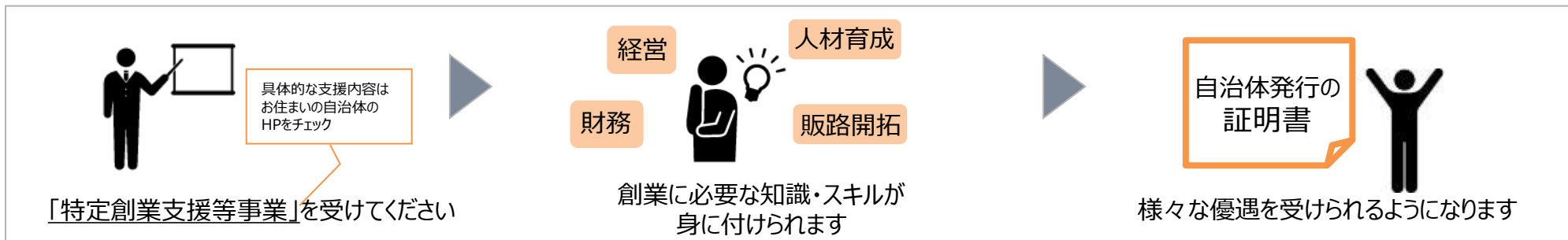
＜特定創業支援等事業を受けた創業者に対する支援＞

- 登録免許税の軽減措置
- 創業関連保証活用時の優遇
- 日本政策金融公庫の融資制度での優遇
- 小規模事業者持続化補助金の補助上限増額 等



<参考> 産業競争力強化法に基づく創業支援について

各自治体において、「特定創業支援等事業」として国が認定している創業支援を受け、証明書を受け取ることで、創業時に様々なメリットが受けられます。



(1) 登録免許税の軽減措置

設立形態	通常の税率	軽減措置適用後の税率
株式会社	資本金の額×0.7% ※15万円に満たないときは、 1件につき15万円	資本金の額× 0.35% ※7.5万円に満たないときは、 1件につき7.5万円
合名会社 合資会社	1件につき6万円	1件につき 3万円
合同会社	資本金の額×0.7% ※6万円に満たないときは、 1件につき6万円	資本金の額× 0.35% ※3万円に満たないときは、 1件につき3万円

(2) 創業関連保証特例活用時の優遇

本来は創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、**事業開始6か月前**から利用の対象になる。

(3) 日本政策金融公庫の融資制度での優遇

- **新創業融資制度**
新たに創業するもの、創業後税務申告未了の者に対して条件と課されている自己資金要件（創業資金総額の1／10以上）を満たす者として利用できる。
- **新規開業支援資金**
貸付利率の引き下げが可能。

(4) 小規模事業者持続化補助金の補助上限増額

小規模事業者が取り組む販路開拓等の取組を支援する持続化補助金の創業枠（補助上限：**200万円**）の申請対象となる。
（※令和元年度補正予算・令和3年度補正予算・令和4年度補正予算）

(5) 自治体ごとのサポート

市区町村によっては、補助金や融資等、さらなる支援施策を設けている。

3. アクセラレーション事業 (FASTAR) ※機構交付金事業

- ベンチャー・中小企業及び個人を対象に、中小機構の専門家が、企業の経営課題に応じた伴走型支援により、事業計画のブラッシュアップを行い、成長加速化をサポートすることを目的とする。
- ピッチイベントや個別紹介等でVCや大企業とのマッチング機会を提供し、資金調達・事業提携を促進する。

有望なベンチャーを発掘

地域中核およびJ-Startupの
予備軍となり得る企業を選定



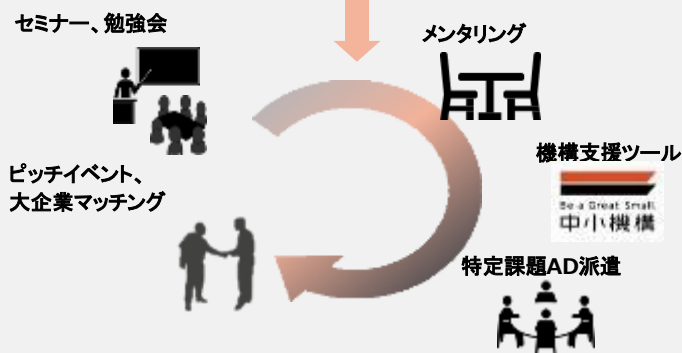
- ・成長産業市場にローンチする技術・サービスを有し、且つ事業優位性のある企業
- ・グローバルに市場展開可能性のある技術・商品を有する企業
- ・VC等との投資資金を積極的に調達し、IPO等に向けた成長意欲を有する企業
- ・地域の中核企業を目指し、規模拡大・技術革新に挑む企業

中小機構の資源とツールにより 体系的に支援(約1年間)

事業戦略構築から事業計画策定までを伴走支援



中小機構のネットワークを活かし複合的に支援



支援先企業の成長促進

将来の地域中核および
J-Startup として成長



アーリー・シード期における有望ベンチャーのEXIT (IPOやM&A)に向けた前段階支援(資本政策支援、ビジネスモデル構築支援)を行い、数年後の成長を促進。

4. インキュベーションプログラム強化・発展事業 ※機構交付金事業

- 中小機構では、全国27箇所のビジネスインキュベーション施設を運営し、事業スペース提供と、インキュベーションマネージャーによる支援により、約20年間で1,900者超の新事業創出を支援してきた。
- これまでインキュベーション施設を運営してきた経験を活かし、自治体や大学等が運営するインキュベーション施設に対してインキュベーションマネージャーを派遣し、支援ノウハウやネットワークを提供する。



・17都道府県で27箇所のインキュベーション施設を運営。
(いしかわ大学連携インキュベータ (iBIRD) など)

・上記施設に入居する企業は、インキュベーションマネージャー（情報通信、販売・サービス等の分野の専門家）の支援を受けることが可能。

インキュベーション
マネージャー派遣



入居企業支援
自立化支援

企業支援ノウハウ
ネットワーク



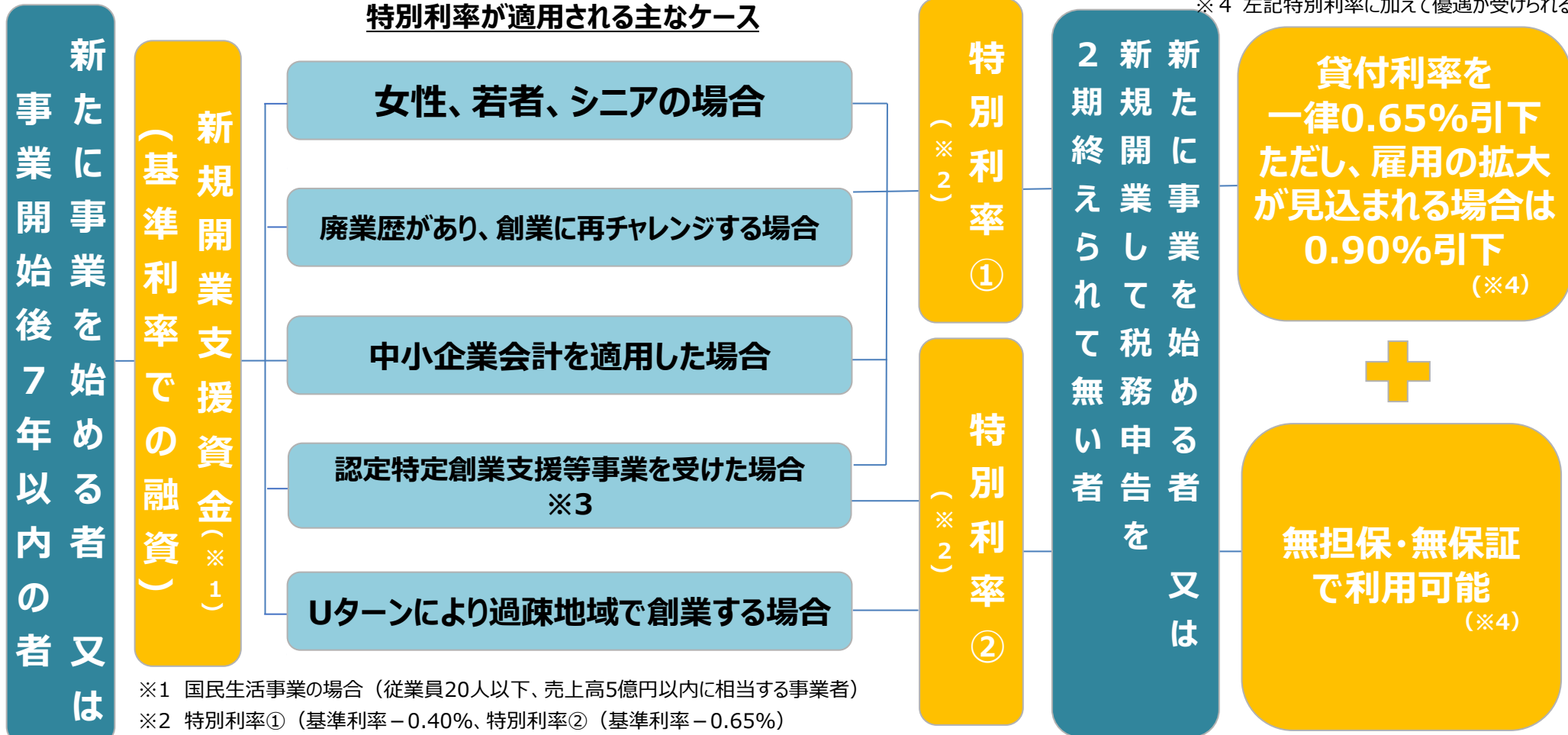
国内インキュベーション施設の底上げ
↓
地域を牽引する企業や新産業の創出

5. 創業関連融資制度／優遇制度の全体イメージ

- 創業者（創業予定者を含む）の、創業または創業による事業の運営に必要となる資金調達を支援するため、日本政策金融公庫では各種創業融資制度を展開している。
- **女性・若者／シニア起業家**や、**創業に再挑戦する者**など利用者の実需に応じて**優遇利率**を設定することや、創業者や創業間も無い者に対して**無担保・無保証**での融資支援を行うことで創業を促進している。

特別利率が適用される主なケース

※4 左記特別利率に加えて優遇が受けられる



※1 国民生活事業の場合（従業員20人以下、売上高5億円以内に相当する事業者）

※2 特別利率①（基準利率-0.40%、特別利率②（基準利率-0.65%）

※3 認定特定創業支援等事業を受けた者の内、若年者については特別利率②

6. 起業家教育の取組 ～出口の見える一気通貫の起業家教育～

- 将来的に創業者となる人材を輩出し、開業率向上に繋げるため、起業家に必要とされるマインドと資質・能力を有する人材を育成するための若年層向け起業家教育を推進。
- 意欲の高い生徒が実際の創業に向かうよう一気通貫で支援し、その波及効果を高める。

出前授業支援

起業家教育プログラム 実施支援

アウトプットの機会提供

起業家等による講演などを 実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育を実施する際に、**出前授業や講演等に登壇する起業家(経営者等)を招聘**。その際の**費用を支援**する。

中長時間のプログラムを 実施する教育機関を支援

教育機関が起業家教育プログラムを実施するため、「標準的カリキュラム実践のためのマニュアル」を基に行う授業に対し、**講師や起業家の招聘等**を実施。その際の**費用を支援**する。

作成したビジネスプランについて発 表、アドバイスを受ける機会を提供

起業家教育プログラムの実施により作成した**ビジネスプランをアウトプットする環境を整備**。
作成したプランについてアドバイスを受け、同じ起業家教育に取り組む高校生との交流の場とすることで、モチベーション向上を図る。



創業機運醸成

起業家に必要とされるマインド(チャレンジ精神、探究心等)と資質・能力(情報収集・分析力、リーダーシップ等)を有する人材を育成

出前授業

興味・関心の向上

アウトプット の機会提供

アウトプットの機会

起業家教育 プログラム

集中的な学習機会

好循環の創出



7. アトツギ甲子園

- 令和2年度より開始した、中小企業の後継者を対象に、既存の経営資源等を活かした新規事業のビジネスプランを競うピッチイベント。
- 令和4年度（第3回大会）は総勢192名（前回138名）のエントリー者のうち、書類審査の上、地方大会（第3回大会新設）を3ブロックで実施（西、中、東日本）。各ブロック上位5名の計15名がファイナリストとして決勝大会に進出。令和5年度（第4回大会）は5ブロックに拡充。現在エントリー受付中。
- ファイナリスト等はメディアへの露出も多く、現経営者をはじめとする社内外における既存の経営資源を活かした新規事業への理解向上にもつながっている。アトツギ甲子園エントリーや出場が、現経営者との承継に向けた踏み込んだ話し合いや事業化に向けた具体的な調整が進むきっかけに。

最優秀賞者や優秀者等への特典



第3回大会エントリー者状況

- 東日本ブロック
関東、東北、北海道（18都道府県：57人）
- 中日本ブロック
近畿、中部（12府県：69人）
- 西日本ブロック
沖縄、九州、四国、中国（17県：66人）

- ✓ 最優秀賞には中小企業庁長官賞授与。
- ✓ 公式サイトの特設ページでの紹介の他、複数のメディアにも掲載。
- ✓ 補助事業における優遇措置等

▶ 対象者：ファイナリストおよび準ファイナリスト（※1）

○小規模事業者持続化補助金の後継者支援枠（特別枠）

（上限200万円補助・補助率2 / 3）の申し込みが可能
（インボイス転換事業者の場合、補助上限50万円引上げ）

▶ 対象者：ピッチ大会出場者（地方大会も含む）

○事業再構築補助金、ものづくり補助金、事業承継・引継ぎ補助金、成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）における優遇措置

※1：準ファイナリストとは、地方大会出場者のうち、ファイナリスト以外であって、特に優秀と認められ、経済産業省HPにて公表された者。

8. 日本スタートアップ大賞

- 若者などのロールモデルとなる、インパクトのある新事業を創出した起業家やスタートアップを表彰することで、社会全体で起業に対する意識を高揚させることを目的としたイベント。
- 日本ベンチャー大賞として2015年より開催。内閣総理大臣賞と経済産業大臣賞を中心に、第3回(2017年)に農林水産大臣賞を、第6回(2022年)に文部科学大臣賞を、第7回(2023年)に国土交通大臣賞・厚生労働大臣賞を新設し、総理等御出席のもと、表彰式を開催。

日本スタートアップ大賞2023（第7回）表彰式（@首相官邸）の様子



総理挨拶



表彰状授与



総理等による受賞企業ブース観覧



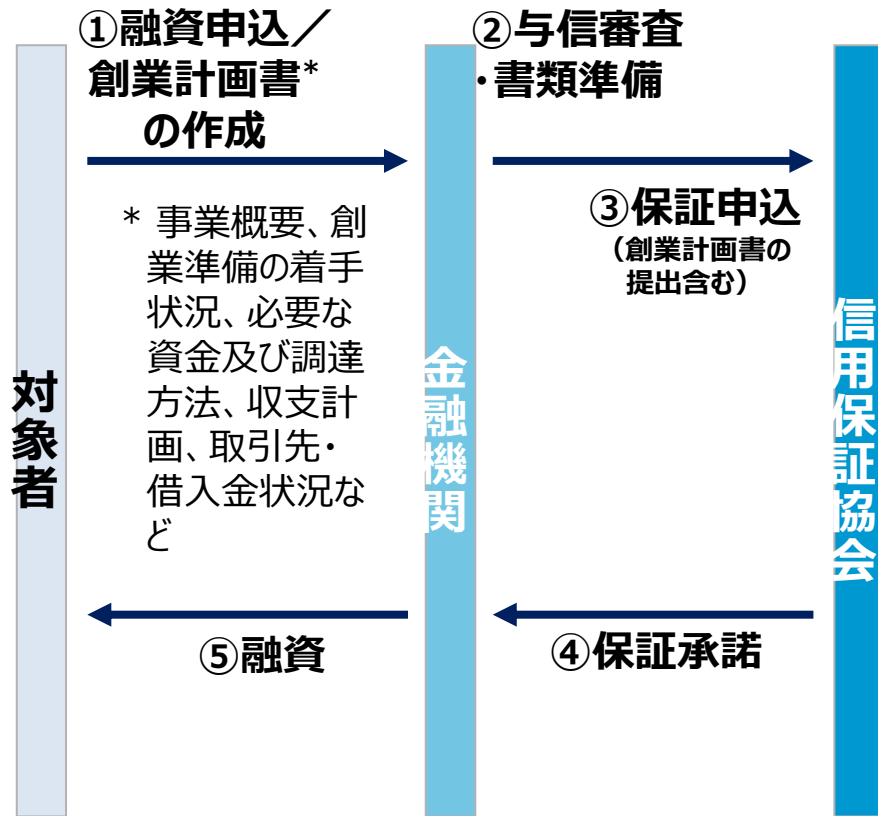
記念撮影（総理等と受賞者関係者）

スタートアップ育成5カ年計画の取組

スタートアップ創出促進保証

- ❑ 失敗時のリスクが大きいため起業をためらう起業関心層のうち、約8割が経営者保証を懸念。
- ❑ そのため、新たに経営者保証を不要とするスタートアップ創出促進保証制度を創設。

手続きの流れ



主な要件

資格要件

- これから法人を設立する創業予定者
 - 法人設立後5年未満の創業者
- *創業予定者と税務申告1期末終了者は、創業資金総額の1/10以上の自己資金を有することが必要。

保証限度額

- 3,500万円（保証割合：100%）

保証期間

- 10年以内（据置期間1年以内。プロパー融資がある場合は3年以内も可）

利・保証料

- 貸付金利：金融機関所定利率
- 保証料率：各信用保証協会所定の創業関連保証の信用保証料率に0.2%を上乗せ

ガバナンス向上の工夫

- 創業3年目及び5年目に、決算申告書をもとに、中小企業活性化協議会によるガバナンス体制の整備に関するチェックを受け、結果を記したチェックシートを金融機関に提出。提出を受けた金融機関は内容を確認し、その後、信用保証協会に提出。

ストックオプション税制の拡充

- ストックオプションは、手元にキャッシュが乏しいスタートアップ企業にとって、有効な人材確保の手段。
- 権利行使期間を現行の10年から15年へ延長することで、事業化に時間を要するディープテックや海外展開等を積極的に行うため未上場期間を長く取り大きな成長を目指すスタートアップの人材獲得に寄与する。

現行制度

<ストックオプションの権利行使期間>

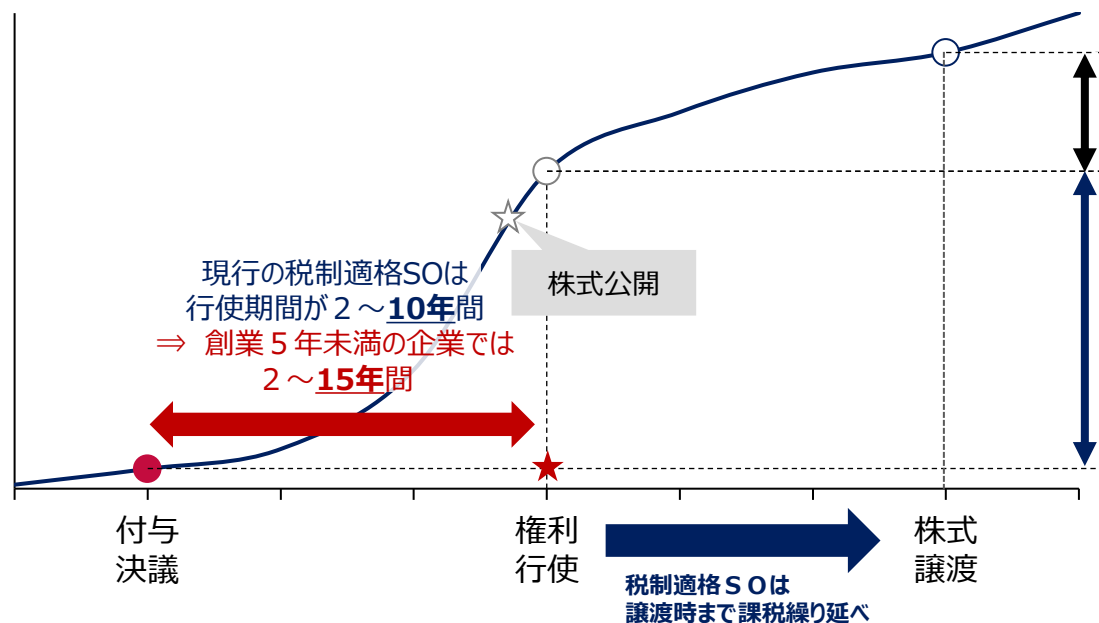
- 付与決議から2～10年

改正概要

<ストックオプションの権利行使期間の延長>

- 設立から5年未満の未上場企業においては、付与決議から2～**15年**へ延長

株価



通常SO

譲渡所得
(税率:20%)

給与所得等
(税率:55%)

税制適格SO

- 権利行使時の経済的利益には課税せず譲渡時まで課税繰延
- 譲渡所得として課税
(税率20%)

メンターによる支援事業の拡大・横展開

- 我が国における若い人材の選抜・支援プログラムとして、IT分野では、「未踏事業」（情報処理推進機構）において、**産業界・学界のトップランナーが、メンターとして才能ある人材を発掘（採択審査）し、プロジェクト指導を実施**してきている（年間70人規模）。同事業からは、これまで300人が起業又は事業化を達成した。
- **これを大規模に拡大し、横展開することは、スタートアップ育成として有意義であるため、他の法人（新エネルギー・産業技術総合開発機構、産業技術総合研究所、日本医療研究開発機構、科学技術振興機構、宇宙航空研究開発機構、農業・食品産業技術総合研究機構等）への横展開や、対象を高専生・高校生・大学生を中心とした若手人材育成の取組にも広げることで、全体で育成規模を「年間70人」から5年後には「年間で500人」へと拡大する。**
- また、地方発のスタートアップは限定的で大宗は首都圏に一極集中の状態（地域偏在性）を是正するためにも、地方で若手人材を発掘・育成し、活躍するサイクルの定着に取り組む。

未踏事業

（独）情報処理推進機構運営費交付金 令和5年度当初予算 70億円の内数）

- 今まで見たこともない未踏的なアイデア・技術を持つIT人材を発掘・育成。産業界・学界の第一線で活躍する方を、プロジェクトマネージャーに委嘱し、発掘から育成までを一貫して行う。
- 対象に応じて、「未踏IT人材発掘・育成事業」、「未踏アドバンスト事業」、「未踏ターゲット事業」の3つの人材発掘・育成プログラムを実施。
- 2023年度の採択件数は全体で**54件、116名**。
（内訳 未踏IT:21件、未踏AD:16件、未踏TG:17件）

（著名な未踏修了生）



西川 徹
（株）Preferred Networks
代表取締役CEO



鈴木 健
スマートニュース(株)
代表取締役会長兼社長
CEO



落合 陽一
メディアアーティスト /
筑波大学 デジタルネイチャー開発
研究センター センター長 /
Pixie Dust
Technologies .Inc
CEO

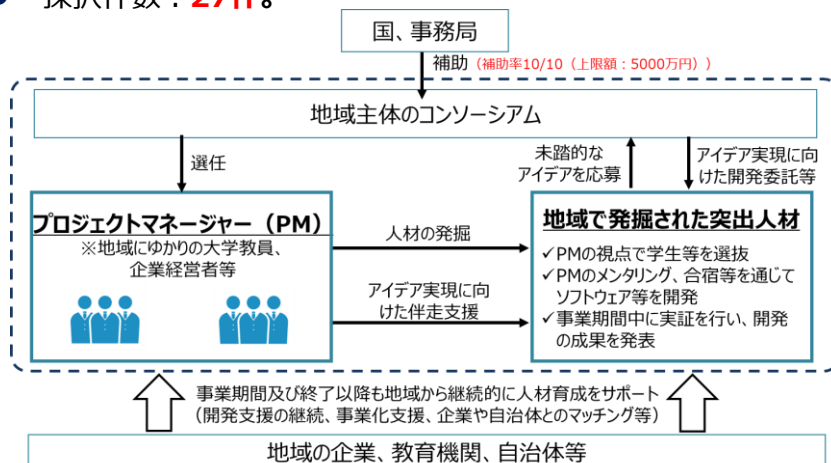


松尾 豊
東京大学大学院
工学系研究科教授 /
日本ティーブローニング協会
理事長

未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業

（令和4年度補正予算 12億円）

- 未踏事業を参考とした、優れたアイデアや技術を持つ各地域の高専生・高校生・大学生等を対象とした地域独自のIT等人材発掘・育成の取組に対して支援を行う。
- 採択件数：**27件**。

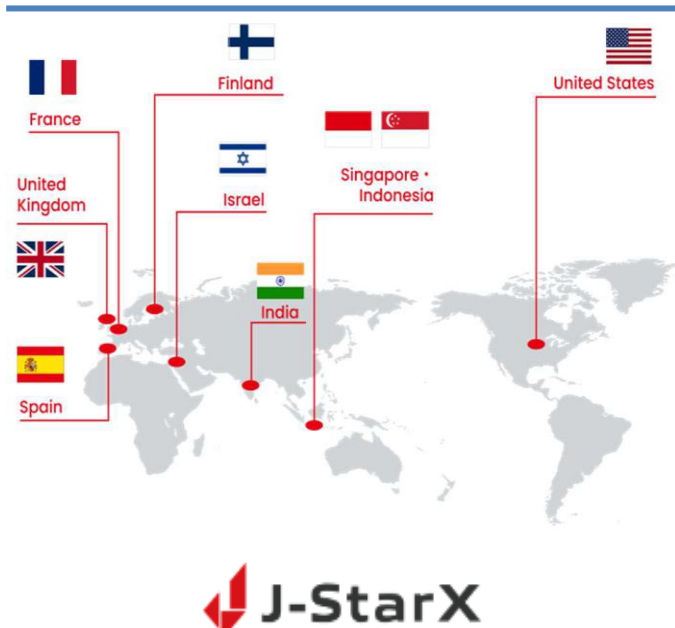


起業家等の海外派遣事業「J-StarX」

令和4年度「海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業」の内数（約66億円）

- 「J-StarX」とは、我が国のイノベーション人材の育成及び海外のイノベーション拠点・人材とのネットワークの構築を目的に、若手起業家や学生等を欧米やアジアを中心とする世界各地のスタートアップ・エコシステムに派遣する事業。これまでの「始動」を抜本的に拡充し、今後5年間で1,000人の海外派遣を目指す。
- 原則として、書類選考の後に国内プログラムを実施し、更なる選考の後に海外派遣される仕組みとしている。

主要派遣先



主要コース（今後も追加予定）

派遣都市	開始月	コース概要	進捗
ロンドン	6月	London Tech Week挑戦	派遣済
シリコンバレー	7月	始動プログラム①	派遣済
	9月	始動プログラム②（技術系学生特化）	派遣中
	10月 来年1月	地域起業家特化型 女性起業家特化型	選考後派遣待 募集中
サンディエゴ	9月	ライフサイエンス領域特化型	派遣中
サンフランシスコ	10月	社会起業家特化型	選考後派遣待
ボストン	9月	CIC連携型（ロボティクス・クリーンテック）	派遣中
	9月	Mass Challenge連携プログラム	派遣中
	来年1月	女性起業家特化型	募集中
パリ	10月	Station F 入居型	選考後派遣待
テルアビブ	10月	現地VCによるメンタリング等	選考後派遣待
シンガポール・インドネシア	10月	現地アクセラ企業によるメンタリング、 現地VCとのピッチ等	選考後派遣待
ヘルシンキ	11月	Slush挑戦・大学訪問（学生特化）	選考後派遣待
ワシントンD.C.	来年1月	女性起業家特化型	募集中

シリコンバレーでの拠点形成

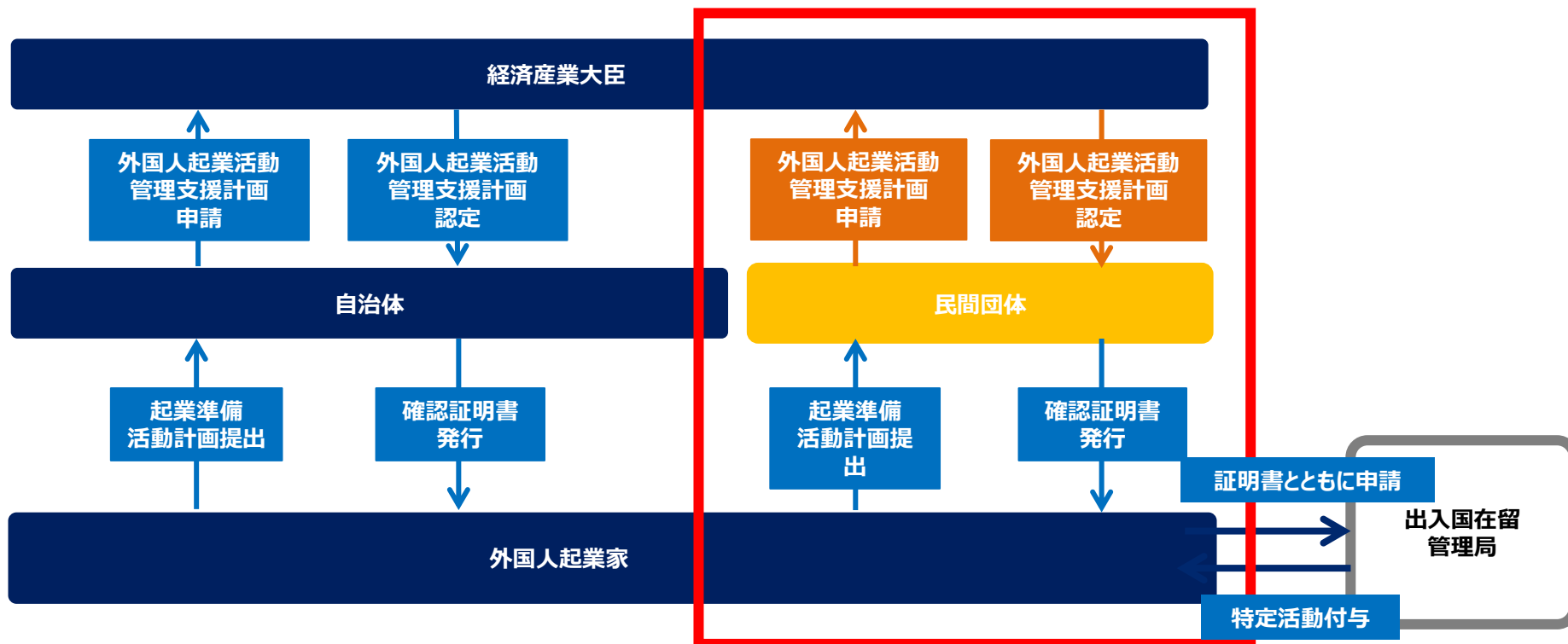
- 今年度より、日本のスタートアップの米国における資金調達や事業展開、日本の企業と米国のスタートアップ・VCとの連携等を支援する拠点の整備を進めている。
- 現在、シリコンバレー・パロアルト地区、スタンフォード大学やVC等が集積する地区において物件を確保。本年秋以降の運用開始を目指し、物件の改装やイベントの企画、「J-StarX」での活用に向けた準備等を行っている。
- 9/15(金)より、個室入居者（5社程度）、コワーキングメンバー（50社程度）の募集を開始。



外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）の認定スキームの拡大

- 外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）のボトルネックとして、ビザの確認手続を行う自治体の人員・体制の整備に限界があることが挙げられる。一方、民間団体において外国人の起業活動のサポートを積極的に実施する意向があるものの支援対象となる起業家の在留資格が課題となるケースも出ている。
- このため、地方自治体だけでなく、国が認定したベンチャーキャピタルやアクセラレーター等の民間組織も、スタートアップビザの確認手続を行えるよう告示を改正し、10月2日付で施行済み。

<外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）とは> 外国人起業家の呼び込みに向けて、経済産業省の定める告示に沿って地方公共団体から起業支援を受ける外国人起業家に対し、最長1年間の入国・在留を認める制度。2018年12月に開始。地方公共団体の管理・支援プログラムを経済産業大臣が認定、地方出入国在留管理局が在留資格「特定活動」を付与。福岡市・愛知県・岐阜県・神戸市・大阪市・三重県・北海道・仙台市・横浜市・茨城県・新潟県・大分県・京都府・兵庫県・渋谷区・浜松市・加賀市・富山県（計18団体）を認定（7月26日現在）



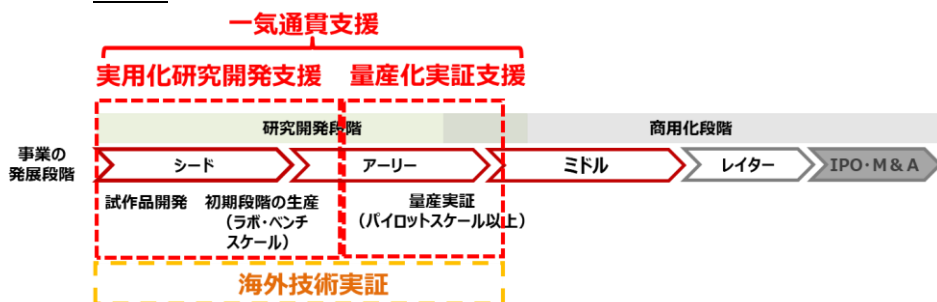
ディープテック・創薬分野のスタートアップ支援

- 「ディープテック」とは、AI、量子、半導体等の自然科学分野での研究を通じて得られた科学的な発見に基づく技術。ディープテック・スタートアップは社会にインパクトを与えられるような潜在力があることから、**NEDOにおいて、VCとも連携しながら実用化から量産化まで一貫通貫で支援する事業を実施。**
- また、世界的に新たな医薬品の開発は創薬系スタートアップにシフト。我が国の創薬系スタートアップ・エコシステムを強化するため、**AMEDが認定したVCの出資を要件として、創薬系スタートアップが行う実用化開発を支援する事業を実施。**

ディープテック・スタートアップ支援事業

(令和4年度補正予算額：1,000億円 (NEDOに基金造成))

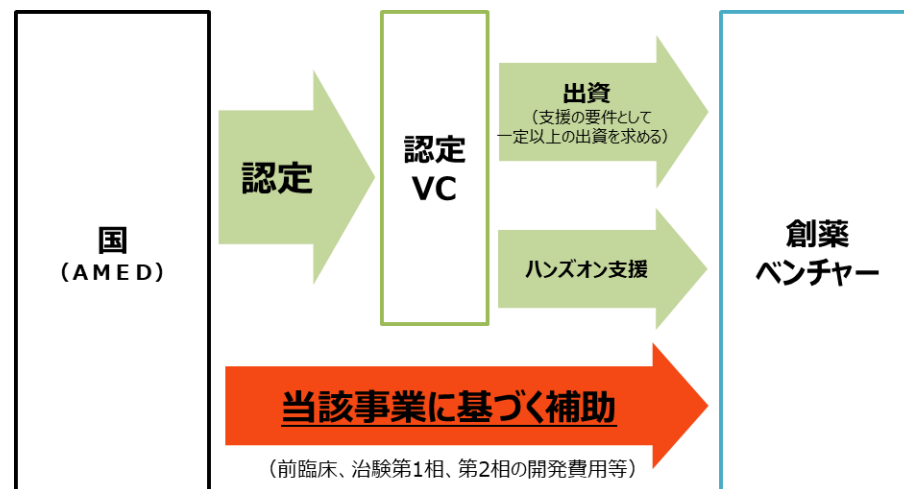
- 「**実用化研究開発支援**」事業：試作品の開発や他社等との共同研究開発、成果を活用したF/S調査の実施、生産技術開発等を支援。
- 「**量産化実証支援**」事業：生産設備・検査設備等の設計・製作・導入・運用費用やこれらの設備等を置く建屋設計・工事費用を支援。(最大25億円)
- **相手国等との協力の下で行う海外展開のための「国際共同研究開発事業」、「海外技術実証」**も実施。
- 事業性の担保のため**VCとの連携**を重視する。**大規模 (最大:2.5→30億円) かつ長期 (最大:1.5→6年)**の支援を行う。



創薬ベンチャーエコシステム強化学業

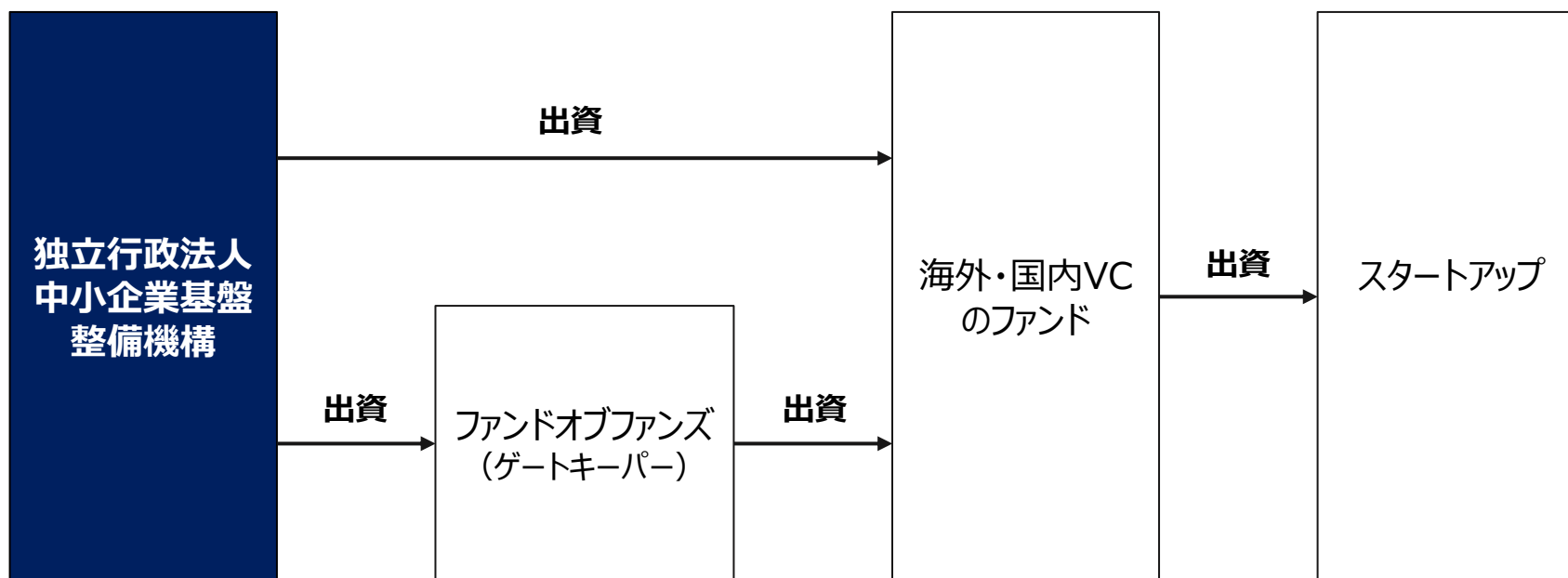
(令和3・4年度補正予算額：3,500億円 (AMEDに基金造成))

- AMEDが認定した**VCからの出資 (出資下限10億円)**を条件に、**民間出資額の2倍を上限に補助**。これにより、治験費確保の円滑化に加え、**更なる民間資金の呼び水**となることを目指す。
- 非臨床～臨床第2相の国内外の治験関係費用が補助対象 (事業期間：～2031年まで)。



- 事業規模の大きなグローバルメガスタートアップの創出を図るため、スタートアップのグローバル展開を支援することを目的に、中小機構が、資金力や海外展開ノウハウを有する国内外のグローバルベンチャーキャピタル（VC）のファンドに出資し、VCを通じて国内のスタートアップに出資。
- VCへの出資については、3/31にファンド運営者の公募を開始するとともに、ゲートキーパーの公募を7/11を開始。

事業スキーム図



JIC（産業投資革新機構）のスタートアップ支援

- 産業革新投資機構（JIC）2022年11月に策定・公表された、「スタートアップ育成5か年計画」を踏まえ、子会社であるVGI*が運用する2,000億円の2号ファンドを組成するとともに、新たに400億円のオポチュニティファンドの設立するなど、スタートアップ支援やオープンイノベーションによる企業の産業競争力強化を図っている。

*VGI：VENTURE GROWTH INVESTMENTS。JICグループのベンチャーキャピタル。

直近の取組と今後の方向性

- JICとしては、引き続き、2022年7月に公表したスタートアップ支援方針に基づき、「ディープテック」、「プレシード・シード」、「グロース」、「ゴー・グローバル」などの分野を重点的に支援していく。
- 国内VC、スタートアップと海外VCとの連携強化等を目的とした海外VCへの出資を実施。また、国内VC、スタートアップと海外VCとの連携強化等を目的とした海外VCへの出資*を実施。
*New Enterprise Associates 18へのLP投資について（2023年1月31日公表）、Vertex venturesへのLP投資について（2023年4月21日公表）
- 直近の取組としては、VGIに2000億円の2号ファンド※を組成し、400億円のオポチュニティファンドを組成することを決定（7/31公表）。

※ 1号ファンドは1200億円。

※ JIC投資先ファンドによる投資状況：480件、1,090億円（2022年12月末時点、一部スタートアップ以外への投資を含む。）

スタートアップへの投資等の促進（税制優遇）

スタートアップへの投資を促進するため、今回の税制改正で個人に対する優遇措置（エンジェル税制）と法人に対する優遇措置（オープンイノベーション促進税制）を**抜本拡充**。

エンジェル税制

- 個人投資家がスタートアップに投資を行う場合、その投資額につき

①総所得から控除

（上限：総所得×40%と800万円の低い方）

②株式譲渡益から控除

（上限：なし）



<新規>

- 株式譲渡益**を元手とする、事業化前のスタートアップへの投資、自己資金による起業を非課税化
（非課税となる上限は20億円）

オープンイノベーション促進税制

- オープンイノベーションを目的にスタートアップに出資する場合、株式取得価額の25%を所得控除（新規発行株式のみ）



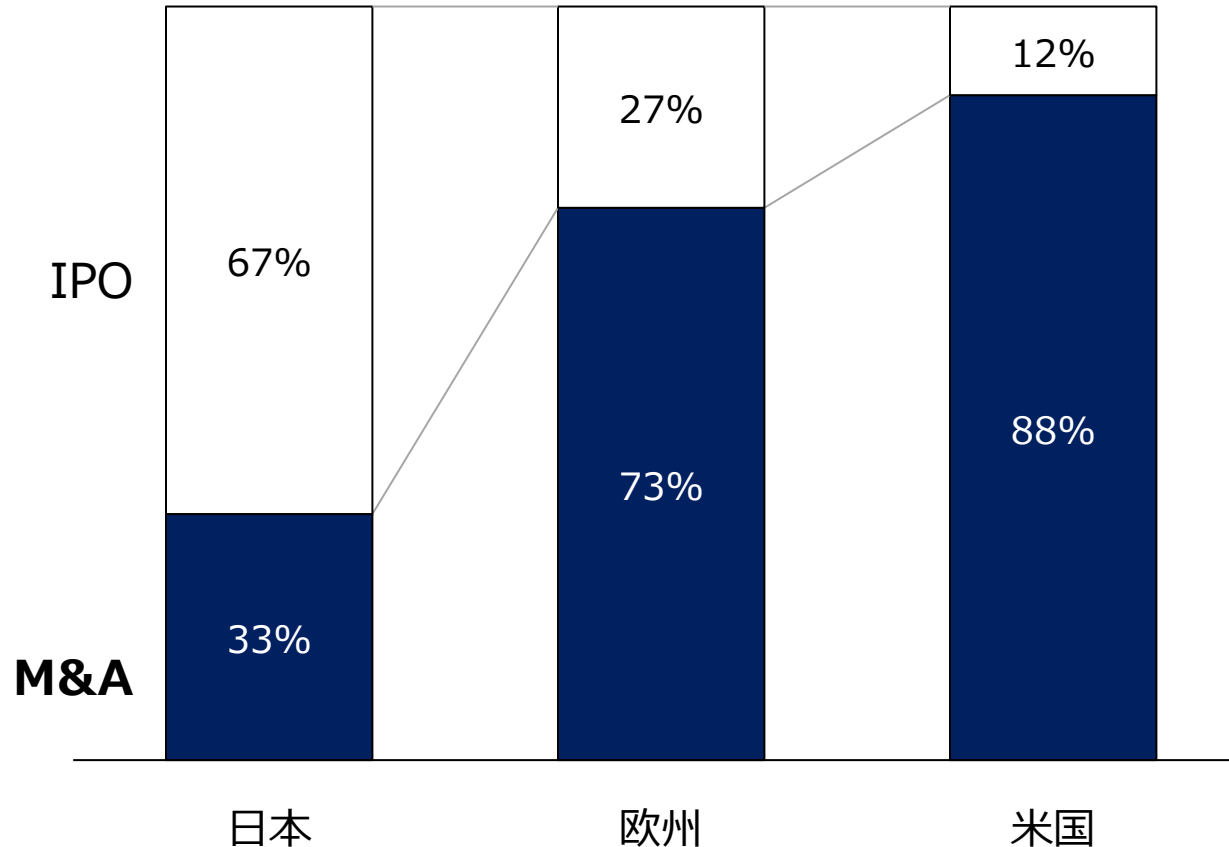
<新規>

- スタートアップの成長に資する**M&Aをする場合**、発行済株式の取得も税制の対象に
- 所得控除額は最大50億円/件**
（株式取得金額ベースで200億円/件）

スタートアップのM&Aの状況

- 事業会社がスタートアップを買収することは、スタートアップのエグジット戦略（出口戦略）としても、また事業会社のオープンイノベーションの推進策としても重要である。
- 他方、日本のスタートアップの出口戦略はIPOが大半を占め、M&Aによる出口戦略の選択肢が限定的。

各国スタートアップの出口戦略の比較*1



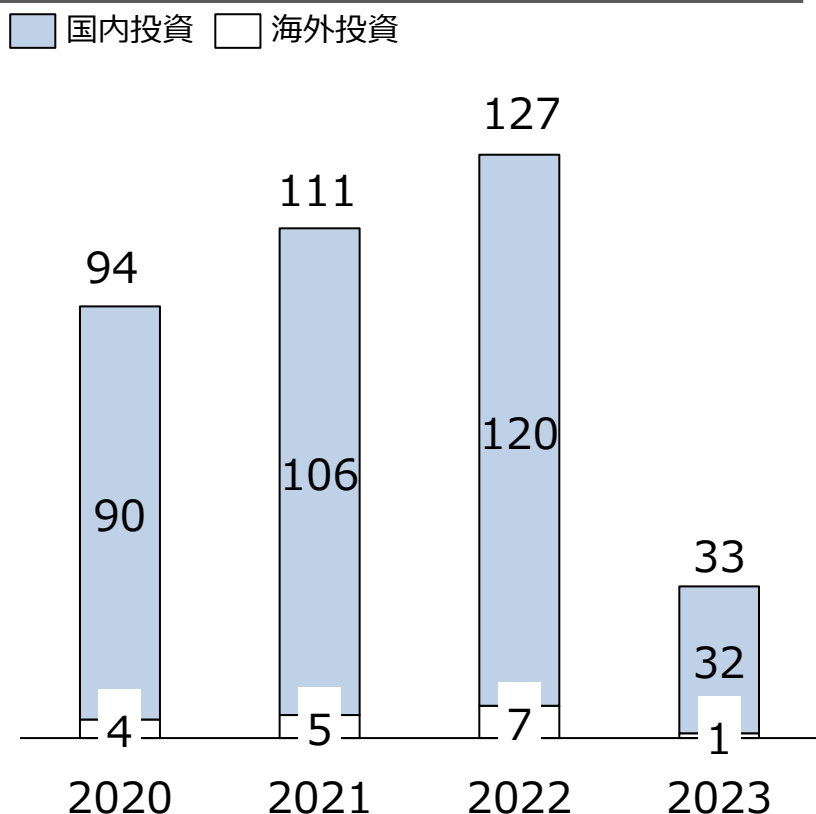
*1:2021年のデータ（日本は年度単位、欧州、米国は年単位のデータ）

（出典）ベンチャーエンタプライズセンター「ベンチャー白書2022」

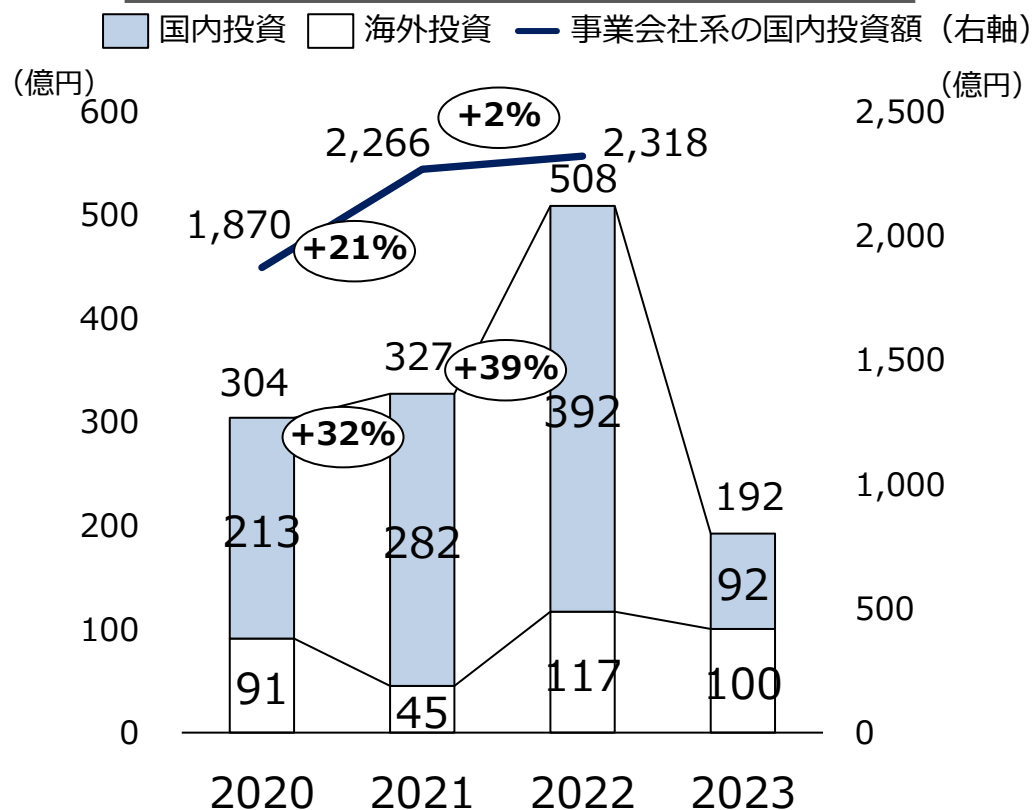
オープンイノベーション促進税制の利用状況（新規出資型）

- 2020年の制度創設以降、**制度利用のための証明書発行件数・株式取得額は増加傾向**。
- 特に2022年は、事業会社による国内スタートアップ投資は前年比横ばいであったのに対し、本税制による株式取得額実績は大幅増加しており、**事業会社によるスタートアップへの出資を通じたオープンイノベーションの増加に貢献**している。

証明書発行件数（出資年ベース）



税制利用株式取得額（出資年ベース）*

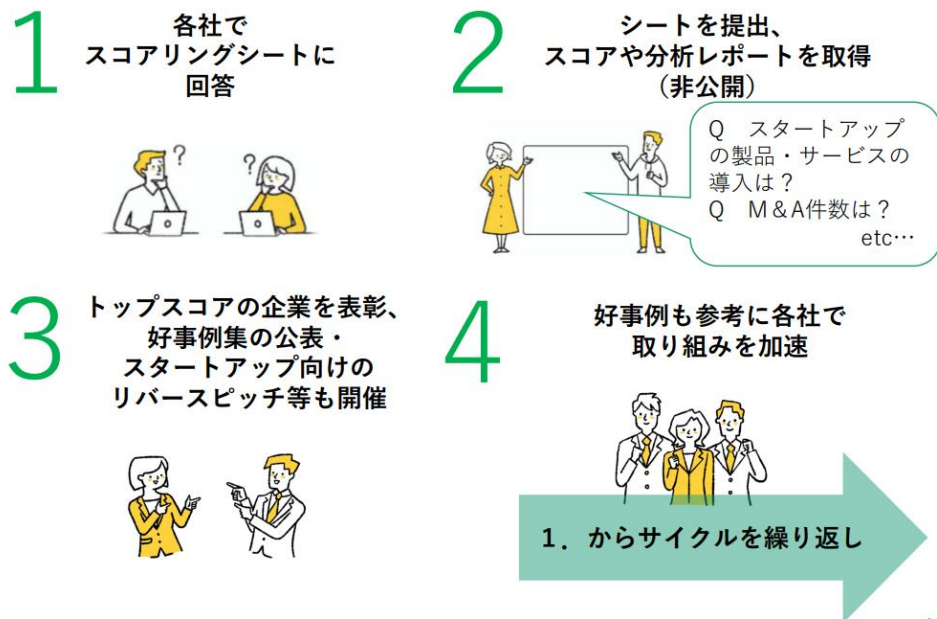


*事業会社系の国内投資額は、発行済株式の取得を含む

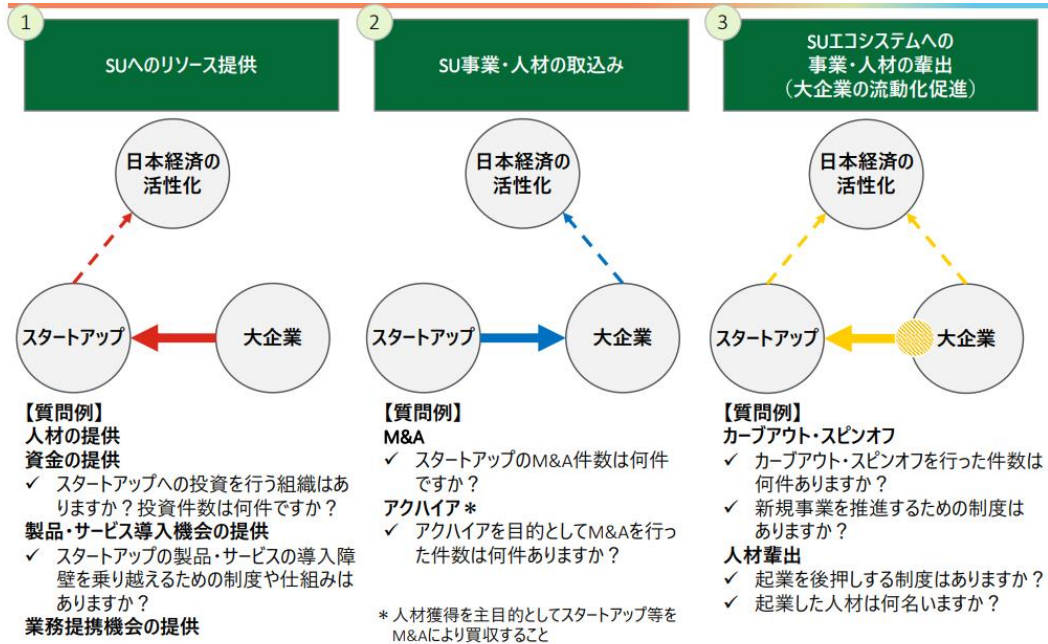
スタートアップフレンドリースコアリング（日本経済団体連合会）

- 経団連は2022年3月、提言「スタートアップ躍進ビジョン」を公表。スタートアップは社会課題の解決やイノベーション創出の重要な担い手、かつ日本経済浮揚の切り札であるとして、5年後までに裾野・高さともに10倍する施策を提言。そのためには、スタートアップエコシステムの重要な一角である大企業の行動変容が必要。
- 2023年1月～3月にて、各企業がスタートアップにどれだけフレンドリーか、あるいはスタートアップエコシステムにおいて重要な役割を果たしているか、その度合いを見える化するスコアリングを実施し、約150社が回答。

活用イメージ



スコアリングの考え方と質問例



スピノフに関する日本企業の検討状況

- 昨年末の税制改正大綱決定以降の短期間で、4社がスピノフの検討を正式に公表。
- パーシャルスピノフが時限措置とはいえ可能となったことは、企業によるスピノフ検討の重要な契機となっている。
- スピノフは事業ポートフォリオの見直しのために用いられることが多いが、加えて自社内で新たに育ってきた事業を更に成長させるためにスピノフを活用する事例も出ている。

【スピノフの検討開始を正式に公表した企業】

公表日	スピノフ実施会社	スピノフされる会社	検討中のスピノフの手法
2023/1/23	(株)メルコホールディングス	シマダヤ(株) (麺類の製造・販売)	株式分配 (完全に切り出すことを想定)
2023/5/11	(株)デジタルハーツホールディングス	(株)AGEST (情報・通信)	株式分配 (完全に切り出すことを想定)
2023/5/18	ソニーグループ(株)	ソニーフィナンシャルグループ(株) (金融)	株式分配 (持分を残すことを想定)
2023/7/14	Hamee(株)	NE(株) (ソフトウェア)	株式分配 (完全に切り出すことを想定)

出典：各社適時開示情報を基に経済産業省にて作成。

ソニーグループ株式会社 2023年度経営方針説明会 (2023年5月18日)

<抜粋>

…当社は、**金融事業の持続的成長に向けた有力な選択肢の一つ**として、同事業を営む当社の完全子会社であるソニーフィナンシャルグループ株式会社（以下「SFGI」）の株式上場を前提にした**パーシャル・スピノフ**（以下「本スピノフ」）**の検討を開始**しましたので、併せてお知らせします。

…本スピノフの実行予定時期は未定ですが、**2～3年後の実行を念頭に置いて、今年度末に向けて検討を進めていきます。**

（以下、略。）

出典：ソニーグループ(株)適時開示情報を基に経済産業省にて作成。

SBIR制度

- 革新的な研究開発を行うスタートアップによる研究開発を促進し、その成果を国主導の下で円滑に社会実装し、我が国のイノベーション創出を促進するための制度（**SBIR制度**: Small/Startup Business Innovation Research）に基づく支援の対象・規模を抜本的に強化。
- 具体的には、**PoC/FSの段階「フェーズ1」、実用化に向けた研究開発の段階「フェーズ2」の支援**の拡充に加えて、**大規模な技術開発・実証の段階「フェーズ3」の支援**を実施。

【SBIR指定補助金等】

政策ニーズ
調達ニーズ

研究開発
課題設定

【R4年度迄の制度】

フェーズ1：研究開発課題の内容を前提に、技術・シーズに基づくアイデアの検証（PoC, F/S）を実施
フェーズ2：フェーズ1で実施した検証結果を踏まえた、実用化に向けた研究開発を実施

フェーズ1

フェーズ2

フェーズ3

事業化・社会実装
(政府調達市場 等)

【SBIR政府調達手続の特例】

- ① 一般競争入札における入札参加資格の特例
- ② 随意契約の特例

政府調達

出口の市場
(ゴール)

※政府機関の政策ニーズ・調達ニーズに基づく研究開発課題を設定し、当該課題に応じて公募を実施

研究開発支援等

フェーズ1
(PoC・F/S支援)

フェーズ2
(実用化開発支援)

フェーズ3【新設】
(大規模技術実証支援)

基金設置法人である一般社団法人低炭素投資促進機構のホームページから経産省、国交省、厚労省、文科省事業の公募が可能。

公共調達の促進

- 官公需法に基づき、閣議決定した令和5年度の「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、スタートアップに係る取組を盛り込んだところ。
- 各府省等において、これらの取組を着実に実行し、公共調達におけるスタートアップからの調達拡大を図り、新規中小企業者※との契約目標比率3%の達成を目指す。

※新規中小企業者：創業10年未満の中小企業・小規模事業者。スタートアップが含まれる。

令和5年度中小企業者に関する国等の基本方針について（令和5年4月25日閣議決定）

□ 新規中小企業者※向け契約目標（比率）

比率：3%以上

□ スタートアップに係る取組

① 各府省等の調達機関に対する情報提供等

スタートアップが提供可能な新技術及び新サービスについて、各機関の全ての内部組織に広く周知し、調達案件の掘り起こしを行う。また、各府省等と連携し、スタートアップからの調達を促進させるための課題について検討する。

② 調達手続き等の見直し

スタートアップの参加を容易にする観点から、一定の要件を満たすスタートアップについては、入札参加資格その他の政府調達手続等を見直すことを引き続き検討する。

③ J-Startup選定企業等の活用

公共調達において、高度な新技術を持ったJ-Startup選定企業等との間で随意契約が可能とすることを検討し、結論を得次第速やかに措置する。

- デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)において、令和4年度よりスタートアップへの加点を実施
- 「行政との連携実績のあるスタートアップ100選」を作成。国・地方自治体の担当者に配布し、副大臣会議で周知。

インパクトスタートアップ^o関連施策

- 課題先進国といわれる我が国において、社会的課題を前向きなエネルギーとして捉え、事業を通じて新たな社会的機会や市場を創造していく仕組みを、世界に先駆けて生み出すことが重要。
- このため、政府としては、社会課題の解決や新たなビジョン実現と、持続的な経済成長をともに目指すインパクトスタートアップに対する総合的な支援策を推進する。

施策名	進行状況
海外派遣プログラムの実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 起業家等の海外派遣プログラム「J-StarX」において、<u>米国・サンフランシスコで開催されるSOCAP (Social Capital Market) へのコースを設定</u>。10月下旬ごろの現地派遣を予定。
インパクトスタートアップ認証制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ● J-Startup第四次選定においてインパクト分野の有識者を推薦委員に追加し、J-Startupへのインパクトスタートアップの選出を促進。 ● <u>インパクトスタートアップの選定・官民連携した育成支援するプログラム「J-Startup Impact」を新設。計30社をJ-Startup Impactとして選定。</u>
公共調達における支援の検討 <ul style="list-style-type: none"> ● 優遇措置 ● 国から自治体へ向けた推奨企業リストへの掲載 ● 地方自治体とのマッチング 	<ul style="list-style-type: none"> ● J-Startup Impact選定企業になることで、技術力を証明すれば、等級に関わらず全ての政府調達案件に入札可能となる。 ● <u>本年4月、行政との連携実績のある企業カタログを制作</u>。インパクトスタートアップを複数掲載し、Web版を中心に地方自治体・各省庁に配布。 ● <u>内閣府と連携して、自治体とのマッチングに向けたピッチイベントを11月下旬に開催予定。</u>
インパクトスタートアップを支援する専門家人材の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバル認証取得やインパクト測定・マネジメントを支援するため、中小機構のスタートアップ挑戦支援事業にて、インパクト関連の専門家を登録するとともに、活用を促進する。

女性起業家支援パッケージ

- スタートアップに占める女性の割合は少なく、また女性起業家特有の課題も存在することから、女性起業家支援を総合的に推進。

1. ロールモデルの創出

- J-Startup 女性起業家の割合**20%**を目指す（現在8.8%）
- 女性起業家特化海外派遣プログラム（30名程度）の新設
- 大臣ミッションへの女性起業家参加拡大 等

2. 女性起業家支援ネットワーク構築

- 女性支援機関の全国ネット「わたしの起業応援団」を拡充
- スタートアップ支援プラットフォーム（Plus）で、女性起業家育成プログラム

3. マッチングの場の提供（JOIC、各種イベント）

- JOIC（Japan Open Innovation Council）女性起業家ピッチ開催
- J-Startup定例会での女性起業家イベント開催

4. 金融支援

- 日本政策金融公庫の女性、若者/シニア起業家支援
- JICによる女性キャピタリスト育成支援、女性起業家に積極投資するファンドへの出資



J-Startupとは

日本のスタートアップに次の成長、世界に次の革新を。

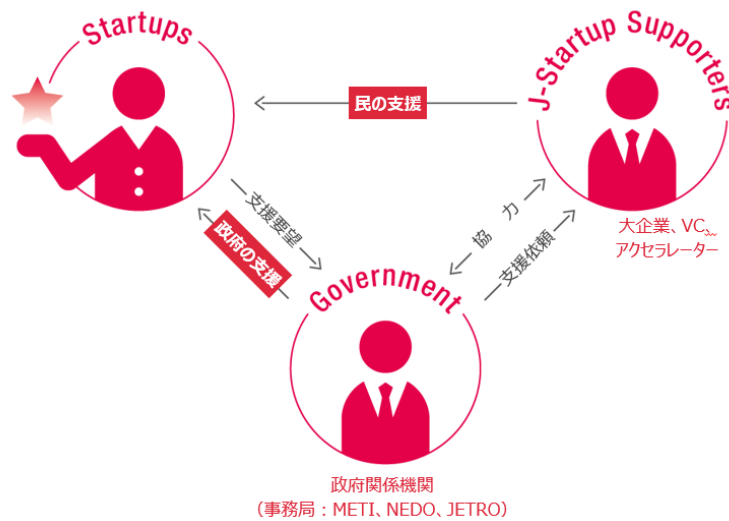
世界で戦い、勝てる企業を作り、世界に新しい価値を提供する。

J-Startupは、民間の目利き力で選ばれた企業を官民で集中支援し、

スタートアップの成功モデルを創出。



J-Startup



第1次選定	92社 (2018年6月)
第2次選定	49社 (2019年6月)
第3次選定	50社 (2021年10月)
第4次選定	50社 (2023年4月)
Impact選定	5社 (2023年10月)

J-Startup は 合計243社 に

※ 選定企業のうち3社については、M&A、解散

【政府の支援の例】

- 政府の海外ミッションへの参加
- 海外・国内大規模イベントへの出展支援
- J-Startupロゴの使用
- グローバルアクセラレーションハブ支援
- 各種補助金等の支援施策における優遇
- ビジネスマッチング
- 入札特例等公共調達への支援
- 規制等に関する要望への対応 等

【民間の支援の例】

- 事業スペースの提供・料金優遇
(オフィス・工場空きスペース・研修施設等)
- ロボット、製品・部品等を使った実証実験への協力
- 検証環境や解析機器の提供
- アクセラレーション、モノづくり支援
- 専門家・ノウハウを持つ人材によるアドバイス
- 自社顧客・関係会社等の紹介 等

J-Startup 地域版について

- 「J-Startup」を地域に展開するため、「**J-Startup Local**」を設立。政府と地方自治体、東京と地場の企業が連携し、地域の優れたスタートアップへの支援を強化。
- スタートアップ支援に積極的な地方自治体と連携し、政府の施策での加点や、J-Startup サポートーズからの支援等の各種施策を通じ、**東京に集中するヒト・モノ・カネを地方へ流入させることで、地方でのスタートアップの成長の促進とエコシステムの拡大を目指す。**

